

宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金簡易チェックリスト(企業名:株式会社〇〇)

【補助対象事業者の確認】

No.	根拠法令	確認すべき要件	適否	備考
1	要綱第3	・宮城県に本社を置く中小企業等かどうか。 参考: http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html (中小企業庁 中小企業者の定義)	適	履歴事項全部証明書参照 ・本社(〇〇市〇〇区) ・資本金(〇〇,〇〇〇,〇〇〇円) ・従業員数(〇〇〇人) ・業種分類(選択) 農業, 林業
2	要綱第3第(1)	・県内の就業地において、お試し就業又は県外からの移住を伴う新規雇用が(概ね3ヶ月以内)。	適	労働条件通知書参照 ・期間の定めなし(. . . ~) ・就業場所(〇〇市) 住民票参照 ・(〇〇県→〇〇市)
3	要綱第3第(2)	・対象労働者の雇入れ日の前日から起算して6か月前の日から補助事業の完了又は終了の日までの期間、事業主都合による解雇(勧奨退職等を含む。)又は雇い止めによる労働者の離職がない事業者ではないか。	適	申立書参照
4	要綱第3第(3)	・当該事業と同趣旨の補助金等を国や他自治体から受給していないか。	適	申立書参照
5	要綱第3第(4)	・宮城県税に未納がないか。	適	納税証明書参照
6	要綱第3第(5)	・暴力団に関係している事業者ではないか。	適	申立書参照

※要綱…宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金事業補助金交付要綱

※中小企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※注意事項

○本チェックリストは、申請にあたって必要な内容を確認するものであり、すべてが「適」であっても、審査の結果助成金の対象とならないケースもありますので、ご注意ください。